

諮問事項の審議にあたって

1．統一の目的

廃棄物の処理体制や手数料体系については、合併協議において、合併後3年以内に統一するものとしており、それを踏まえ、久喜宮代衛生組合では、

- (1) **住民サービスの不公平感の是正**
- (2) **効率的なごみ処理の実施**
- (3) **コストの削減**

を目的に、家庭系廃棄物の収集回数を統一すべく、諮問しています。

2．対象地域

久喜宮代衛生組合管内全域を対象とします。

3．収集回数の整理

前回の審議において、資源物以外のごみについても、見直しを求める声があったことから、収集回数の整理にあたっては、それぞれの清掃センターで実施している収集回数に合わせる形ではなく、燃やせるごみや燃やせないごみといった分別区分ごとに収集回数を統一していただきたいと思ひます。

4．スケジュール

新しい分別区分については、平成27年4月から適用したいと思ひます。

なお、スケジュールについては、以下を予定しています。

	9月	廃棄物減量 等推進員への アンケート 10/1～21	回答内容の とりまとめ 11/1～20	平成26年度			衛生組合 だよりによる周知 10/1
				12月	2月	4月	
審議会	9/3(火)		11/1～20	12/10(火)	2/18(火)	●答申案 まとめ ●答申	
住民							

5．住民への周知

衛生組合だより、広報くき、広報みやしろ、衛生組合ホームページ、家庭ごみ・資源物収集カレンダーにより周知を図ります。

